

令和2年度 奈良県リサイクル認定製品 申請募集

奈良県リサイクル認定製品とは・・・

奈良県では、主として、県内で発生する循環資源（廃棄物等）を利用したリサイクル製品のうち、一定の基準を満たすものを『奈良県リサイクル認定製品』として認定します。認定製品には『奈良県リサイクル認定マーク』を表示することができます。また県は、認定製品の利用が促進されるよう、認定製品に関する情報提供を行います。



奈良県リサイクル認定製品

募集要項

申請期間 令和2年6月1日（月）～ 令和2年7月31日（金）

申請方法 所定の申請書（ホームページからダウンロードできます）
に関係書類を添えて、廃棄物対策課へ提出してください
（新規の申請については事前にご連絡ください）

認定の対象となる製品（以下の要件をすべて満たすもの）

- ① 主として、県内で発生する循環資源を利用し製造加工されること
- ② 生活環境の保全のために必要な措置が講じられている事業所において製造加工されること
- ③ 認定の申請時において既に販売されており、又は申請から6ヶ月以内に販売されることが確実であること
- ④ その製品の普及が奈良県の循環資源の循環的な利用の促進に効果を有すると認められること
- ⑤ 別に定める奈良県リサイクル認定製品品質基準に適合していること
- ⑥ その他、その製品の製造に必要な法令に違反していないこと



申請・お問い合わせは…

奈良県水循環・森林・景観環境部

廃棄物対策課 一般廃棄物係

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-8746 FAX：0742-22-7482

ホームページ：<http://www.pref.nara.jp/12652.htm>